

生駒市法令遵守委員会
平成24年度第1回会議

日 時 平成24年4月26日（木）
午後4時から

場 所 生駒市役所4階 401会議室

1 平成23年度 報告書について

2 平成24年度 年間実施計画について

（【資料2】「平成24年度 法令遵守推進制度年間実施計画(案)」参照）

3 その他について

(1) 法令遵守推進制度の運用状況（事務局より報告）

（【資料3-①～③】「法令遵守推進制度運用状況一覧」参照）

(2) 次回以降の委員会の日程調整

(3) その他

平成24年度第1回生駒市法令遵守委員会会議録(要旨)

日 時：平成24年4月26日(木) 午後4時から

場 所：生駒市役所4階 401会議室

出席者：【委員】 秋田仁志委員長、河良彦委員(兼委員長職務代理者)、丹羽徹委員

【事務局】今井企画財政部長、北村監査委員事務局長、三原監査委員事務局局長補佐、
渡辺監査委員事務局係長、森田監査委員事務局書記補

1 法令遵守推進制度の運用状況について

事務局より報告(資料3-①～③「法令遵守推進制度運用状況一覧」参照)

2 平成23年度 報告書について(委員長作成資料参照)

○要望等記録・公表制度について

- ・たとえば、議員からの要望等について、かなり詳細に回答内容を書いているが、重要なのは、どのような要望があったかということなので、回答は簡素化してよい。
- ・簡素化するなら規則第3条第3項をどうするかであるが、「適宜、簡潔な処理を行うことも可能」といったことを加えるか、スペースが大きいと書かないとと思ってしまうから様式をかえるか、検討が必要である。
- ・報告書のなかで、要望等記録兼報告書について、必要なものについては詳細に、簡易なものについては簡素化をという方針で、簡素化した様式とこれまでの様式と併用することを提案し、今年度、今まで調査・ヒアリングをしなかった部のうちから抽出して試行調査、ヒアリングを行い、改善に繋げていくこととする。
- ・記録対象事案について、各課で例示基準の作成をしてもらうことについては、各課での作業が進んでいない。
- ・実績からは、記録が必要と認められる事案が記録報告されている。
- ・ヒアリングでは、要望等記録の活用についての意見もあった。
- ・同一人物が部署をまたがって要望等を行った場合、それぞれの部署から報告書が出されている。1枚の報告書に整理できればよいが、続けて複数の課を渡っていくので、リアルタイムで情報共有化するのは難しい。

○その他の事項について

- ・組織は生き物であるので、職員研修の必要性を述べることとする。
- ・7月に不当要求が1件あることについて、報告書のなかでどう対応したかを書いておくべきではないか。不当要求としてあがってきているが、どういう性質のもので、どう判断したのかとあわせて、対応を記録として残しておく必要がある。
- ・会議の公開については、まだまだ議論の余地があるので、報告書で述べるなら、もう少し議論を重ねてからとする。

以上の意見を踏まえて、委員長のほうでまとめを作成し、他の委員の意見をいただくこととする。

3 平成24年度 年間実施計画について

(資料2「平成24年度 法令遵守推進制度年間実施計画(案)」参照)

- ・今回の報告書については、5月中に最終調整を行い、6月に市長に提出することとする。
- ・今年度は企画財政部を対象に、昨年度の調査様式をもとに、報告書の簡素化を目的とした新しい要望等記録兼報告書様式を併用して、調査することとする。
- ・職員研修は毎年実施していくことが望ましい。
- ・実施計画は、事務局で修正し、次回の委員会に提出する。

4 その他について

(1) 次回の開催

5月31日(木)16時からとする。

(2) その他

- ・法令遵守条例改正案について、事務局から報告
- ・法令遵守委員会委員または委員長あての要請書、市長辞任勧告等の対応について